

## 信州大学工学部と千曲市との産学官連携パートナーシップ協定書

信州大学工学部と千曲市は、相互の連携・協力により地域経済活性化のため次のとおり協定を締結する。

### (目的)

第1条 この協定は、両機関が連携・協力のもと、工業振興と産業の発展及び人材育成において寄与することを目的とする。

### (協定事項)

第2条 両機関は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- (1) 千曲市の産業振興に関すること。
- (2) 産業人材の育成に関すること。
- (3) まちづくりに関すること。
- (4) その他両機関が必要と認める事項

### (連携協議会)

第3条 前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、連携協議会を設置するものとする。

### (有効期間)

第4条 この協定は、平成22年2月27日から発効し、有効期間は3年間とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両機関の合意により更新することができる。

### (協議)

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項について必要があるときは、両機関が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上各自1通を保管するものとする。

平成22年 2月27日

信州大学工学部長

岡本正行



平成22年 2月27日

千曲市長

込野清一

